

# 第 161 回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2021年6月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前8時30分）

**開催場所** 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号  
（新宿センタービル）  
当社本店 52階・大ホール

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役12名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

郵送又はインターネットにより議決権を行使ください  
ますようお願い申し上げます。

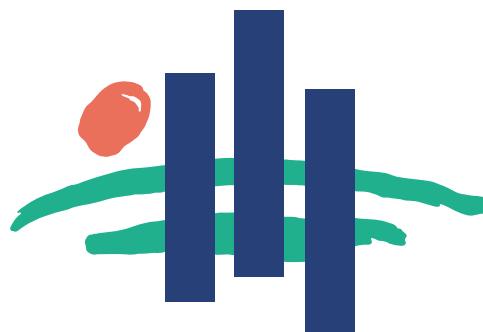
議決権行使期限：

2021年6月24日（木曜日）午後5時30分まで

## 大成建設株式会社

証券コード：1801

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止の観点から、当社第161回定時株主総会につきましては、郵送又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう、お願い申し上げます。



# TAISEI

*For a Lively World*

## 目次

第161回 定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	6
添付書類	
事業報告	20
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告書	51



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/1801/>



## 株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素よりご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様にご謹んで哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々や困難な状況におられる方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。また、医療従事者をはじめ感染症の終息に向けご尽力されているご関係者の皆様には深く敬意を表し感謝申し上げます。

2020年度は当社グループの「中期経営計画（2018-2020）」の最終年度でした。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の流行などにより売上高・利益ともに最終年度目標は未達に終わりましたが、今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株あたり65円の配当とすることをご提案させていただきます。

また、2021年5月14日の取締役会において、株主還元の実現及び資本効率の改善を目的として、3,600千株（100億円）を上限とする自己株式の取得を決議しております。

今回、当社グループでは、前中期経営計画の未達原因の分析も踏まえながら中長期的な外部環境や構造変化を特定し、グループ理念などにもとづいて「中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】」を策定いたしました。

新たにスタートしました「中期経営計画（2021-2023）」につきましては、「【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、この3年間で集中的に取り組むこと」という位置付けにしております。

当社グループは、2030年に向けて「進化し続けるThe CDE<sup>3</sup>（キューブ）カンパニー～人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ～」を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 相川善郎

CDE<sup>3</sup>（キューブ）は、Construction（建設）、Development（開発）、Engineering（エンジニアリング）、Energy（エネルギー）、Environment（環境）の頭文字です。

# 当社グループの目指す姿



## 当社グループが貢献すべき特に重要なサステナビリティ課題 (SDGs<sup>※</sup>などの人類社会が直面する課題にも対応)

ESG	マテリアリティ（取り組むべき重要課題）
環境 Environment	1 持続可能な環境配慮型社会の実現
社会 Social	2 品質の確保と技術の向上
	3 持続可能な社会の実現に向けた技術開発
	4 サプライチェーン・マネジメントの推進
	5 労働安全衛生管理の徹底
	6 技術者の育成・担い手の確保
ガバナンス Governance	7 働きがいのある魅力的な職場環境の実現
	8 コンプライアンスの徹底
	グループガバナンス体制の再構築

※ 国連の「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals）

株 主 各 位

(証券コード1801)

2021年6月1日

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

**大成建設株式会社**

代表取締役社長 相 川 善 郎

## 第161回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、5頁に記載の方法により、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに郵送又はインターネットにより事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル）  
当社本店 52階・大ホール
3. 株主総会の目的事項
  - 報告事項
    1. 第161期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第161期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 取締役12名選任の件
    - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

## ～ 「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応」 について ～

### 1. 株主様へのお願い

- ・株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えください。
- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態に十分ご留意いただき、くれぐれもご無理をなさりませぬようお願いいたします。
- ・座席間の距離を確保するため、会場でご用意できる座席数が少なくなっております。定員を超える数の株主様をご来場された場合、ご入場いただけないこともございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会の議決権行使につきましては、書面又はインターネットによる方法もございますので、積極的にご活用ください。
- ・事業報告につきましては、当社ウェブサイトにてご覧いただける映像をご用意いたしますので、併せてご活用ください。

### 2. 当社の対応

- ・出席役員及び株主総会運営スタッフは、全員マスクを着用させていただきます。
- ・会場入口に消毒液を設置し、株主様用マイクについても消毒を実施いたします。
- ・受付では対面による飛沫感染対策と、順番待ちの整列位置の表示をいたします。
- ・株主総会の議事は、迅速かつ円滑な進行となる工夫をさせていただきます。
- ・展示コーナーの設置は中止いたします。

### 3. ご来場される株主様へのお願い

- ・マスクは必ず着用の上、ご来場ください。
- ・会場に設置の消毒液をご利用いただきましてから会場内にお入りください。
- ・受付において、サーモカメラで体温チェックをさせていただきます。体調不良と見受けられる株主様には、株主総会運営スタッフがお声掛けのうえ、ご出席をお断りさせていただきます。ご迷惑がございましたら、あらかじめご了承ください。
- ・株主ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は本株主総会にご出席いただけません。

## 議決権行使についてのご案内

### 郵送による議決権行使



議決権行使期限 ▶ **2021年6月24日（木曜日）午後5時30分到着**

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

なお、各議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

### インターネットによる議決権行使



議決権行使期限 ▶ **2021年6月24日（木曜日）午後5時30分まで**

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

議決権行使書面上にスマートフォン専用のQRコード（ID・パスワードの入力不要）を記載しております。

なお、詳細につきましては、同封の「『議決権』行使のお願い」をご参照ください。

### 株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時 ▶ **2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前8時30分）**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

- ◎ 招集ご通知の添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
  - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載の上記書類も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。
- ◎ 本総会の決議のご報告は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.taisei.co.jp/>

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な安定配当を基本方針として、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、業績に応じて株主の皆様へ利益の還元を行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株につき65円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき130円となります。

#### 1 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金	65円
総額	13,386,934,795円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

#### 2 別途積立金の積立に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	31,000,000,000円
-------	-----------------

- (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	31,000,000,000円
---------	-----------------

#### 〈ご参考〉1株当たり年間配当金

区 分	第 1 5 8 期 2 0 1 7 年 度	第 1 5 9 期 2 0 1 8 年 度	第 1 6 0 期 2 0 1 9 年 度	第 1 6 1 期 2 0 2 0 年 度
中間配当金 (円)	10	60	65	65
期末配当金 (円)	75	70	65	65 (予定)
年間配当金 (円)	—	130	130	130 (予定)
配当性向 (連結) (%)	22.3	25.4	22.7	29.4 (予定)

※2017年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第158期の1株当たり中間配当金については、基準日が2017年9月30日であるため、当該株式併合前の金額を記載し、年間配当金は「—」として記載しております。株式併合考慮後の第158期の1株当たり中間配当金は50円となり、1株当たりの年間配当金は125円となります。

## 第2号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役12名の選任を願いたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位及び担当	属性等	取締役会 出席状況
1	やまうち たかし 山内 隆司	代表取締役会長	再任	13 / 13回 (100%)
2	あいかわ よしろう 相川 善郎	代表取締役社長	再任	13 / 13回 (100%)
3	さくらい しげゆき 桜井 滋之	代表取締役副社長執行役員 管理本部長兼新事業企画担当	再任	13 / 13回 (100%)
4	たなか しげよし 田中 茂義	代表取締役副社長執行役員 土木本部長	再任	13 / 13回 (100%)
5	やぐち のりひこ 矢口 則彦	取締役副社長執行役員 営業総本部長	再任	13 / 13回 (100%)
6	きむら ひろし 木村 普	取締役専務執行役員 営業総本部副本部長（土木営業統括）兼 土木営業本部長	再任	13 / 13回 (100%)
7	やまもと あつし 山本 篤	専務執行役員 営業推進本部長	新任	—
8	てらもと よしひろ 寺本 剛啓	専務執行役員 建築総本部長兼建築本部長	新任	—
9	にしむら あつこ 西村 篤子	取締役 ガバナンス体制検討委員会 委員長	再任 社外 独立	13 / 13回 (100%)
10	むらかみ たかお 村上 隆男	取締役 役員人事委員会 委員長	再任 社外 独立	13 / 13回 (100%)
11	おおつか のりお 大塚 紀男	取締役 報酬委員会 委員長	再任 社外 独立	12 / 13回 (92%)
12	こくぶ ふみや 國分 文也	取締役 CSR委員会 委員長	再任 社外 独立	13 / 13回 (100%)

注. 上記取締役候補者の地位及び担当は本定時株主総会時のものであります。

当社取締役を求める専門性及び経験

企業経営・ 経営戦略	法務・リスク マネジメント	財務・会計	技術	営業・ マーケティング	グローバル	サステナビリティ
						
						
						
						
						
						
						
						
						
						
						
						



## 1 やまうち たかし 山内 隆司

再任

### 生年月日

1946年6月12日生（満75歳）

### 所有する当社の株式の数

58,200株

### 取締役在任年数

16年

### 取締役会出席状況

13/13回（100%）

### 重要な兼職の状況

株式会社日本建築住宅センター社外取締役  
日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役

### 略歴、地位及び担当

1969年6月 当社入社  
1999年6月 当社執行役員  
2002年4月 当社常務執行役員  
2004年6月 当社専務執行役員

2005年6月 当社取締役専務執行役員  
2007年4月 当社代表取締役社長  
2015年4月 当社代表取締役会長（現任）

### 取締役候補者とした理由

山内隆司氏は、2007年4月より代表取締役社長として経営の指揮を執り、業績の向上に優れた実績を残し、当社及び当社グループの成長基盤の構築に貢献してきました。また、2015年4月より、代表取締役会長として取締役会での議論をリードし、審議の活性化に貢献するとともに、2020年4月からは取締役会議長として、取締役会を適切に運営してきました。同氏には、その卓越した指導力により当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



## 2 あいかわ よしろう 相川 善郎

再任

### 生年月日

1957年9月20日生（満63歳）

### 所有する当社の株式の数

5,065株

### 取締役在任年数

2年

### 取締役会出席状況

13/13回（100%）

### 重要な兼職の状況

一般社団法人日本経済団体連合会 審議員会副議長

### 略歴、地位及び担当

1980年4月 当社入社  
2013年4月 当社執行役員  
2016年4月 当社常務執行役員

2019年6月 当社取締役常務執行役員  
2020年4月 当社取締役専務執行役員  
2020年6月 当社代表取締役社長（現任）

### 取締役候補者とした理由

相川善郎氏は、入社以来長年にわたり建築事業に従事し、2013年4月に執行役員に就任して以降、九州支店長、建築営業本部長（第二）、建築総本部長兼建築本部長を歴任してきました。同氏は、2020年6月からは代表取締役社長として経営の指揮を執るとともに、当社及び当社グループの将来に向けた成長基盤の構築に貢献してきました。同氏には、豊富な経験や知見に基づく取締役会の意思決定・監督機能の強化への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



## 3 さくらい しげゆき 桜井 滋之

再任

### 生年月日

1955年8月15日生（満65歳）

### 所有する当社の株式の数

11,127株

### 取締役在任年数

8年

### 取締役会出席状況

13/13回（100%）

### 略歴、地位及び担当

1979年4月	当社入社	2017年4月	当社代表取締役副社長執行役員 管理本部長
2011年4月	当社執行役員	2021年4月	当社代表取締役副社長執行役員 管理本部長兼新事業企画担当（現任）
2013年4月	当社常務執行役員		
2013年6月	当社取締役常務執行役員		
2015年4月	当社代表取締役専務執行役員		

### 取締役候補者とした理由

桜井滋之氏は、2013年6月に取締役に就任し、2015年4月からは代表取締役兼執行役員として当社の経営に携わってきました。同氏は、財務部長、経理部長、管理本部長を歴任し、厳しい経営環境の中、経理・財務分野における高い専門的知見を活かして、会社の財政状況の改善に大きく貢献してきました。同氏の豊富な経験と知見は、取締役会の意思決定・監督機能の強化に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



## 4 たなか しげよし 田中 茂義

再任

### 生年月日

1954年11月1日生（満66歳）

### 所有する当社の株式の数

10,900株

### 取締役在任年数

6年

### 取締役会出席状況

13/13回（100%）

### 略歴、地位及び担当

1979年4月	当社入社	2017年4月	当社取締役副社長執行役員
2011年4月	当社執行役員	2019年4月	当社代表取締役副社長執行役員 土木本部長兼安全担当
2013年4月	当社常務執行役員	2020年6月	当社代表取締役副社長執行役員 土木本部長（現任）
2015年4月	当社専務執行役員		
2015年6月	当社取締役専務執行役員		

### 取締役候補者とした理由

田中茂義氏は、2015年6月に取締役に就任し、2019年4月からは代表取締役兼執行役員として当社の経営に携わってきました。同氏は、九州支店長、社長室長を歴任し、現在は土木本部長として、その職責を適切に果たしております。同氏は、豊富な経験に基づく高い専門的知見を有しており、土木部門における生産体制の強化等の課題に対する戦略の策定・推進を通じて、当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



## 5 やぐち のりひこ 矢口 則彦

再任

### 生年月日

1954年5月17日生（満67歳）

### 所有する当社の株式の数

10,033株

### 取締役在任年数

6年

### 取締役会出席状況

13/13回（100%）

### 略歴、地位及び担当

1978年4月 当社入社  
2012年4月 当社執行役員  
2015年4月 当社常務執行役員

2015年6月 当社取締役常務執行役員  
2017年4月 当社取締役専務執行役員  
2020年4月 当社取締役副社長執行役員  
営業総本部長（現任）

### 取締役候補者とした理由

矢口則彦氏は、長年にわたり建築事業に携わった経験を有しており、中国支店長、建築総本部長等を歴任し、2015年6月からは取締役兼執行役員として当社の経営に携わってきました。現在は、営業総本部長として、その職責を適切に果たしております。同氏には、営業戦略等の策定・実行を通じ、当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



## 6 きむら ひろし 木村 普

再任

### 生年月日

1958年6月4日生（満63歳）

### 所有する当社の株式の数

4,452株

### 取締役在任年数

2年

### 取締役会出席状況

13/13回（100%）

### 略歴、地位及び担当

1982年4月 当社入社  
2015年4月 当社執行役員  
2018年4月 当社常務執行役員  
2019年6月 当社取締役常務執行役員

2020年6月 当社取締役専務執行役員  
営業総本部副本部長（土木営業統括）兼  
土木営業本部長（現任）

### 取締役候補者とした理由

木村普氏は、入社以来長年にわたり土木事業に従事し、2015年4月に執行役員に就任して以降、中国支店長、土木営業本部副本部長等を歴任してきました。同氏は、現在、営業総本部副本部長（土木営業統括）兼土木営業本部長として、その職責を適切に果たしております。同氏には、土木事業を始めとする当社の業務全般に関する幅広い知見を活かした営業戦略の策定・推進を通じ、当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



7 やまもと あつし  
**山本 篤**

新任

生年月日

1958年9月18日生（満62歳）

所有する当社の株式の数

2,100株

取締役在任年数

—

取締役会出席状況

—

## 略歴、地位及び担当

1981年4月 当社入社  
2014年4月 当社執行役員  
2018年4月 当社常務執行役員

2021年4月 当社専務執行役員  
営業推進本部長（現任）

## 取締役候補者とした理由

山本篤氏は、入社以来長年にわたり管理部門に従事し、2014年4月に執行役員に就任して以降、秘書部長、管理本部副本部長を歴任してきました。同氏は、現在、営業推進本部長として、豊富な経験を活かして、その職責を適切に果たしております。同氏には、当社の経営全般に関する幅広い知見を通じ、当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、新たに取締役候補者として指名いたしました。



8 てらもと よしひる  
**寺本 剛啓**

新任

生年月日

1957年2月21日生（満64歳）

所有する当社の株式の数

3,390株

取締役在任年数

—

取締役会出席状況

—

重要な兼職の状況

株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム取締役

## 略歴、地位及び担当

1981年4月 当社入社  
2017年4月 当社執行役員  
2019年4月 当社常務執行役員

2021年4月 当社専務執行役員  
建築総本部長兼建築本部長（現任）

## 取締役候補者とした理由

寺本剛啓氏は、入社以来長年にわたり建築事業に従事し、2017年4月に執行役員に就任して以降、九州支店長、横浜支店長を歴任してきました。同氏は、現在、建築総本部長兼建築本部長として、その職責を適切に果たしております。同氏には、建築部門における生産体制の強化等の課題に対する戦略の策定・推進を通じて、当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、新たに取締役候補者として指名いたしました。



9 にしむら **西村** あつこ **篤子**

再任

社外

独立役員

生年月日

1953年5月5日生（満68歳）

所有する当社の株式の数

1,900株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

13/13回（100%）

重要な兼職の状況

株式会社 I N P E X 社外取締役

#### 略歴、地位及び担当

1979年4月	外務省入省	2012年4月	（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構特命参与
1995年7月	同省 総合外交政策局兵器関連物資等不拡散室長	2014年4月	特命全権大使 ルクセンブルク国駐節
1997年6月	同省 中近東アフリカ局アフリカ第一課長	2016年7月	特命全権大使 女性・人権人道担当
1999年8月	国際連合日本政府代表部参事官／公使	2017年6月	国際石油開発帝石株式会社 （現株式会社 I N P E X）社外取締役（現任）
2001年6月	在ベルギー大使館公使	2017年6月	当社取締役（現任）
2004年9月	東北大学大学院法学研究科教授		
2008年6月	（独）国際交流基金統括役		

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

西村篤子氏は、2017年6月に社外取締役に就任して以来、外交官としての長年の経験に基づく幅広い見識を活かし、取締役会において数多くの有益な提言・助言を行うなど、取締役会機能の強化に貢献してきました。同氏は、経営陣から高い独立性を有しており、また、同氏には、国際情勢に関する幅広い見識とグローバルな視点を活かし、客観的・中立的な立場で経営を監督し、経営幹部の選解任、ガバナンス体制、コンプライアンス体制の強化や国際事業に関する事項を始めとする重要事項に係る意思決定を通じた経営監督機能の強化による当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者として指名いたしました。



# 10 むらかみ たかお 村上 隆男

再任

社外

独立役員

## 生年月日

1945年8月14日生（満75歳）

## 所有する当社の株式の数

400株

## 取締役在任年数

2年

## 取締役会出席状況

13/13回（100%）

## 重要な兼職の状況

株式会社テレビ北海道社外取締役  
株式会社フジオフードグループ本社社外監査役

## 略歴、地位及び担当

1969年4月	サッポロビール株式会社 （現サッポロホールディングス株式会社）入社	2011年3月	同社代表取締役会長
1999年3月	同社執行役員	2011年6月	株式会社テレビ北海道社外取締役（現任）
2001年3月	同社常務執行役員	2014年3月	株式会社フジオフードシステム （現株式会社フジオフードグループ本社） 社外監査役（現任）
2003年7月	サッポロビール株式会社（新会社）取締役兼 専務執行役員	2018年3月	サッポロホールディングス株式会社 名誉顧問（現任）
2004年3月	サッポロホールディングス株式会社 常務取締役	2019年6月	当社取締役（現任）
2005年3月	同社代表取締役社長 グループCEO		

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

村上隆男氏は、2019年6月に社外取締役に就任して以来、経営者としての長年の経験に基づく幅広い見識を活かし、取締役会において数多くの有益な提言・助言を行うなど、取締役会機能の強化に貢献してきました。同氏は、経営陣から高い独立性を有しており、また、同氏には、サッポロホールディングス株式会社を始めとした複数の企業経営に携わった豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で経営を監督し、経営幹部の選解任、ガバナンス体制、コンプライアンス体制の強化や経営戦略を始めとする重要事項に係る意思決定を通じた当社取締役会の活性化による当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者として指名いたしました。



11 おおつか のりお  
大塚 紀男

再任

社外

独立役員

生年月日

1950年7月5日生（満70歳）

所有する当社の株式の数

400株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

12/13回（92%）

重要な兼職の状況

双日株式会社社外取締役

#### 略歴、地位及び担当

1973年4月 日本精工株式会社入社  
2000年4月 同社執行役員  
2002年6月 同社取締役執行役員常務  
2004年6月 同社取締役代表執行役専務  
2007年6月 同社取締役代表執行役副社長  
2009年6月 同社取締役代表執行役社長

2015年6月 同社取締役会長  
2017年3月 昭和シェル石油株式会社社外取締役  
2018年6月 日本精工株式会社相談役（現任）  
2018年6月 双日株式会社社外取締役（現任）  
2019年4月 出光興産株式会社社外取締役  
2019年6月 当社取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大塚紀男氏は、2019年6月に社外取締役に就任して以来、経営者としての長年の経験に基づく幅広い見識を活かし、取締役会において数多くの有益な提言・助言を行うなど、取締役会機能の強化に貢献してきました。同氏は、経営陣から高い独立性を有しており、また、同氏には、日本精工株式会社を始めとした複数の企業経営に携わった豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で経営を監督し、経営幹部の選解任、ガバナンス体制、コンプライアンス体制の強化や経営戦略を始めとする重要事項に係る意思決定を通じた当社取締役会の活性化による当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者として指名いたしました。



# 12 國分 文也

再任

社外

独立役員

## 生年月日

1952年10月6日生（満68歳）

## 所有する当社の株式の数

400株

## 取締役在任年数

2年

## 取締役会出席状況

13/13回（100%）

## 重要な兼職の状況

丸紅株式会社取締役会長  
本田技研工業株式会社社外取締役  
一般社団法人日本経済団体連合会 審議会副議長

## 略歴、地位及び担当

1975年4月	丸紅株式会社入社	2012年6月	同社代表取締役 副社長執行役員
2005年4月	同社執行役員	2013年4月	同社代表取締役 取締役社長
2008年4月	同社常務執行役員	2019年4月	同社取締役会長（現任）
2008年6月	同社代表取締役 常務執行役員	2019年6月	当社取締役（現任）
2010年4月	同社専務執行役員	2020年6月	本田技研工業株式会社社外取締役（現任）
2012年4月	同社副社長執行役員		

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

國分文也氏は、2019年6月に社外取締役に就任して以来、経営者としての長年の経験に基づく幅広い見識を活かし、取締役会において数多くの有益な提言・助言を行うなど、取締役会機能の強化に貢献してきました。同氏は、経営陣から高い独立性を有しており、また、同氏には、丸紅株式会社の経営者としての国際的な視点と様々な事業投資に携わった経験を活かし、客観的・中立的な立場で経営を監督し、経営幹部の選解任、ガバナンス体制、コンプライアンス体制の強化や国内外の様々な事業に関する事項を始めとする重要事項に係る意思決定を通じた当社取締役会の活性化による当社の企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き社外取締役候補者として指名いたしました。

注1. 各候補者の年齢は本定時株主総会時のものであります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、社外取締役候補者であります。

4. 当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

5. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約は2021年8月に更新する予定です。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

①被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象とされる保険事故の概要等

被保険者とその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険で填補します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。

6. 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、当社の定める「独立性判断基準」（19頁参照）を満たしております。また、4氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員として届け出ております。

## 第3号議案

## 監査役1名選任の件

2020年6月24日開催の第160回定時株主総会において選任いただいた監査役のうち、樋口建史氏は、2020年12月31日をもって辞任いたしました。つきましては、監査役1名の選任を願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	地位	属性等	取締役会出席状況	監査役会出席状況
みうら まさみつ <b>三浦 正充</b>		新任 社外 独立	—	—



みうら まさみつ  
**三浦 正充**

新任

社外

独立役員

生年月日

1959年11月21日生（満61歳）

所有する当社の株式の数

0株

監査役在任年数

—

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

### 略歴及び地位

1982年 4月	警察庁採用	2015年 1月	警察庁刑事局長
2004年 8月	沖縄県警察本部長	2016年 8月	警察庁長官官房長
2006年 1月	警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官	2018年 1月	警察庁次長
2007年 9月	警視庁組織犯罪対策部長	2018年 9月	警視総監
2009年 3月	警察庁長官官房人事課長	2020年 6月	損害保険ジャパン株式会社顧問（現任）
2014年 1月	大阪府警察本部長		

### 社外監査役候補者とした理由

三浦正充氏は、国際捜査を含む警察行政における豊富な経験と高い見識を有しております。このような実績から、当社監査役監査の充実に相応しい人物と判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

当社監査役に求める専門性及び経験

企業経営・ 経営戦略	法務・リスク マネジメント	財務・会計	技術	営業・ マーケティング	グローバル	サステナビリティ
---------------	------------------	-------	----	----------------	-------	----------



- 注1. 候補者の年齢は本定時株主総会時のものであります。
- 候補者と当社に特別な利害関係はありません。
  - 三浦正充氏は、社外監査役候補者であります。
  - 当社は、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより監査役候補者である三浦正充氏が本総会において監査役に選任された場合、責任限定契約を締結する予定です。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。  
・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
  - 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。監査役候補者である三浦正充氏は、監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約は2021年8月に更新する予定です。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
    - 被保険者の実質的な保険料の負担割合  
保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
    - 填補の対象とされる保険事故の概要等  
被保険者とその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険で填補します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。
  - 三浦正充氏は、当社の定める「独立性判断基準」（19頁参照）を満たしております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員の前定者として届け出ております。

## 独立性判断基準

取締役会は、以下のすべてに該当しない社外取締役及び社外監査役を独立性がある社外取締役及び社外監査役と判断する。

1. 主要な取引先（注1）の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者
2. 当社のメインバンクの業務執行者である者
3. コンサルタント、会計専門家、税務専門家又は法律専門家として、過去3事業年度の年度平均で当社から1,000万円を超える報酬（当社の役員報酬を除く）を得ている者、又はその報酬を得ている者が法人その他の団体である場合、その法人その他の団体に所属する者
4. 当社が一定額を超える寄付（注2）を行った法人その他の団体の理事又はその他の業務執行者である者
5. 過去1年以内において、上記1.～4.に該当していた者
6. 以下のいずれかに掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族
  - (1) 上記1.～5.に該当する者
  - (2) 当社の子会社の業務執行者
  - (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役の独立性を判断する場合に限る。)
  - (4) 過去1年以内において上記(2)、(3)又は当社の業務執行者（社外監査役の独立性を判断する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

注1. 主要な取引先とは、①当社を主要な取引先とする者（その取引先の直近事業年度における連結売上高に対する、取引の対価として当社が過去3事業年度において取引先に支払った額の年度平均額の割合が2%を超える取引先）及び②当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結売上高に対する、取引の対価として当社が過去3事業年度においてその取引先から受領した額の年度平均額の割合が2%を超える取引先）をいう。

注2. 一定額を超える寄付とは、①過去3事業年度に行った寄付金の年度平均額が1,000万円を超え、かつ②寄付の相手方の直近事業年度の収入の2%を超える寄付をいう。

以上

(添付書類)

## 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の流行が世界経済に多大な影響を及ぼす中、非製造業の企業収益を中心に弱さが見られ、また、雇用情勢や所得の先行きに対する不透明感も長期化していることから、全体として厳しい状況が継続しました。

建設業界においても、公共投資は堅調に推移したものの、企業業績の低迷から民間設備投資が減少し、建設投資は前年度を下回る水準で推移しました。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績につきましては、受注高は前期比1.8%減の1兆6,506億円、売上高は前期比15.5%減の1兆4,801億円、経常利益は前期比21.6%減の1,359億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比24.2%減の925億円となりました。

部門別の受注・売上の状況は以下のとおりであります。

受注高	16,506億円	前期比 1.8% ↓
売上高	14,801億円	前期比 15.5% ↓
経常利益	1,359億円	前期比 21.6% ↓
親会社株主に帰属する当期純利益	925億円	前期比 24.2% ↓

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 土木事業部門

当社グループの受注高につきましては、当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比6.7%増の4,638億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比8.2%増の3,265億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は49.8%・43.2%・7.0%であり、特命比率は35.4%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに減少したことから、前期比8.4%減の4,205億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比11.9%減の2,832億円となりました。

当社グループ

受注高

4,638億円  
前期比 6.7% ↑

売上高

4,205億円  
前期比 8.4% ↓

当社

受注高

3,265億円  
前期比 8.2% ↑

売上高

2,832億円  
前期比 11.9% ↓

## 建築事業部門

当社グループの受注高につきましては、当社及び連結子会社ともに減少したことから、前期比6.9%減の1兆406億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比5.5%減の9,568億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は13.8%・84.4%・1.8%であり、特命比率は39.9%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに減少したことから、前期比21.1%減の9,222億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比21.9%減の8,319億円となりました。

当社グループ

受注高

10,406億円  
前期比 6.9% ↓

売上高

9,222億円  
前期比 21.1% ↓

当社

受注高

9,568億円  
前期比 5.5% ↓

売上高

8,319億円  
前期比 21.9% ↓

当社の土木事業部門・建築事業部門における当期中の主な受注工事・完成工事は、23頁～26頁に記載のとおりであります。

## 開発事業部門

不動産業界におきましては、ビル賃貸市場では、オフィス集約等により、都心部を中心に空室率が上昇傾向にあるものの、分譲マンション市場では、住環境への関心の高まりを背景に、全般として堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、売上高は当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比12.8%増の1,267億円となりました。

## その他

当社グループにおきましては、売上高は当社の減少により、前期比6.8%減の105億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	6,847	4,638	4,205	7,280
建築事業	16,803	10,406	9,222	17,987
開発事業	137	1,355	1,267	225
その他	—	105	105	—
合 計	23,789	16,506	14,801	25,494

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	6,194	3,265	2,832	6,627
建築事業	15,886	9,568	8,319	17,136
計	22,080	12,834	11,151	23,763
開発事業	131	299	216	214
その他	—	80	80	—
合 計	22,212	13,214	11,449	23,978

## 主な受注工事



▲ 蔵前一丁目開発事業  
(東京都台東区)  
発注者: 日本郵政不動産株式会社



▲ (仮称) 難波中二丁目開発計画のうちA敷地計画  
(大阪府大阪市)  
発注者: Centara Osaka特定目的会社



▲ 東京理科大学葛飾キャンパスII期計画 新築工事  
(東京都葛飾区)  
発注者: 学校法人東京理科大学



▲ 南摩ダム本体建設工事  
 (栃木県鹿沼市)  
 発注者: 独立行政法人水資源機構



淀川左岸線(2期)トンネル整備工事-3 ➡  
 (大阪府大阪市)  
 発注者: 大阪市建設局

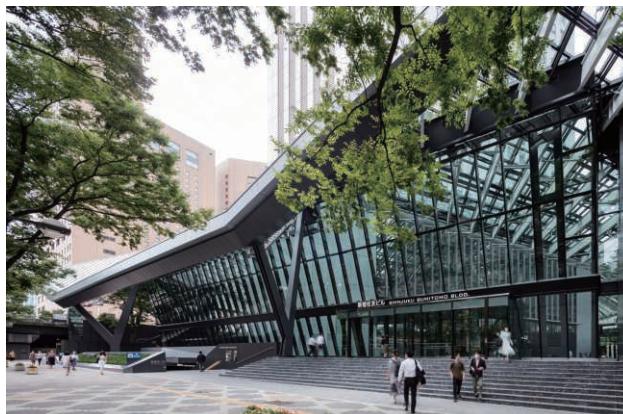
## 主な完成工事



▲ 四谷駅前地区(再)建設工事  
(東京都新宿区)  
発注者: 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部



▲ (仮称)大手町1-4-2計画  
(東京都千代田区)  
発注者: 大手町142特定目的会社



▲ 新宿住友ビル改修計画のうち  
大屋根・イベントホール設置及び関連フロア改修工事  
(東京都新宿区)  
発注者: 住友不動産株式会社

平成29年度中間貯蔵(双葉2工区) ▶  
土壌貯蔵施設等工事  
(福島県双葉郡)  
発注者: 環境省



招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



◀ 東京港臨港道路南北線10号地その2地区  
接続部及び沈埋函(7号函)製作・築造工事  
(東京都江東区)  
発注者: 国土交通省 関東地方整備局

## (2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、134億円であります。このうち、主なものは、当社技術センターの施設拡充であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、無担保普通社債を2020年6月に200億円（第38回100億円、第39回100億円）発行いたしました。

## (4) 対処すべき課題

2020年度を最終年度とする「中期経営計画（2018-2020）」は、財務の健全性は維持できたものの、新型コロナウイルス感染症の流行や東京オリンピック・パラリンピック関連の大型案件の一巡などにより、売上高・利益とも経営数値目標を下回る結果となりました。

	中期経営計画（2018-2020）最終年度（2020年度）	
	経営数値目標	実績
売上高	18,700億円	14,801億円
営業利益	1,870億円	1,305億円
当期純利益	1,300億円	925億円
ROE	12%以上	11.6%
配当性向	25%程度	29.4%
有利子負債	3,000億円未満	2,190億円
純有利子負債（※）	実質無借金経営の恒久化	実質無借金（△2,752億円）
自己資本比率	40%以上	44.9%

※ 純有利子負債 = 有利子負債 - 現金預金

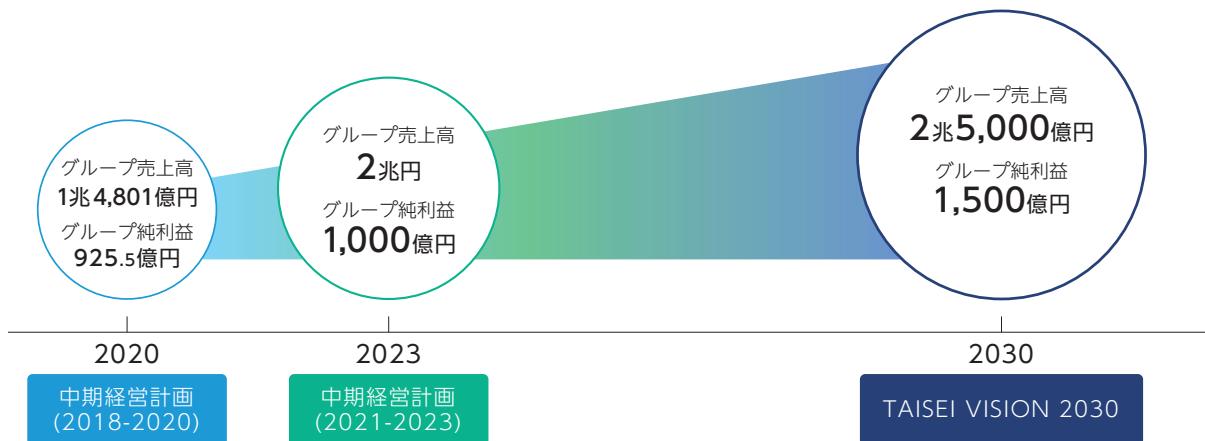
当社グループでは、2021年度、新たに「中長期的に目指す姿 TAISEI VISION 2030」を策定いたしました。また、中長期的に目指す姿を実現するためにこの3年間で集中的に取り組むことを「中期経営計画（2021-2023）」と位置付けております。

# 進化し続ける The CDE<sup>3</sup>(キューブ)カンパニー

Construction, Development, Engineering, Energy, Environment

人々が豊かで文化的に暮らせる  
レジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ

基本姿勢	安全・安心の実現	「人」と「技術」と「情報」の最適活用	
業績数値イメージ	グループ売上高	グループ純利益	ROE
	2.5兆円程度	1,500億円程度	10%程度
ステークホルダーへの還元	顧客・サプライヤー・社会	CDE <sup>3</sup> を通じた還元	
	株主	配当性向25~30%	
	社員	ダイバーシティ&インクルージョンを進め、多様な能力を最大限発揮できる働きやすい環境や人事・給与制度を実現	



# 中期経営計画(2021-2023)

## ●重点課題 事業関連



### グループ国内建築事業

厳しい競争環境下における優位性を確立する

### グループ国内土木事業

強固な事業基盤確立のための体制を整備する

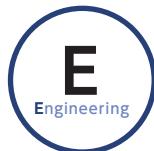
### グループ海外建設事業

安定的な事業基盤の確立に向けて、確実に利益を上げる体制を構築する



### グループ開発事業

不動産ポートフォリオの最適化と投資効率の追求により、グループ開発事業の安定的な収益基盤を構築する



### グループエンジニアリング事業

強みを生かして、事業領域を拡大する

## サステナビリティ関連



環境分野のフロントランナーを目指して、  
カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速させる

**スコープ1・2** 事業活動によるCO<sub>2</sub>排出量目標を「実質ゼロ」(カーボンニュートラル)へ

**スコープ3** ZEB性能の向上とグリーン調達拡大へ



サステナビリティを踏まえた基盤整備を実施する

**安全** 死亡災害ゼロ、重大事故ゼロを達成する

**技術開発** オープンイノベーションの活用を通じて、環境・社会課題の解決に向けた技術開発を推進する

**DX** DXにより生産システムの変革と働き方改革を実現する

**働き方改革** 魅力ある職場環境やダイバーシティ&インクルージョンを重視した施策を推進する

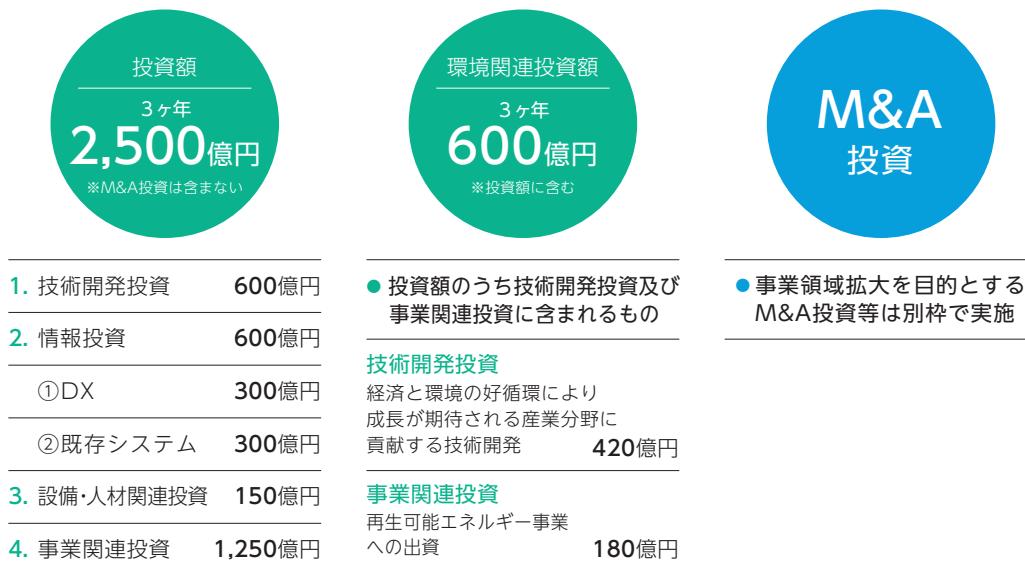
**ガバナンス** グループガバナンス体制の再構築により、シナジーを最大化する

## ●2023年度数値目標



※上記の数値目標や指標には、M&Aの実現を織り込んでいない

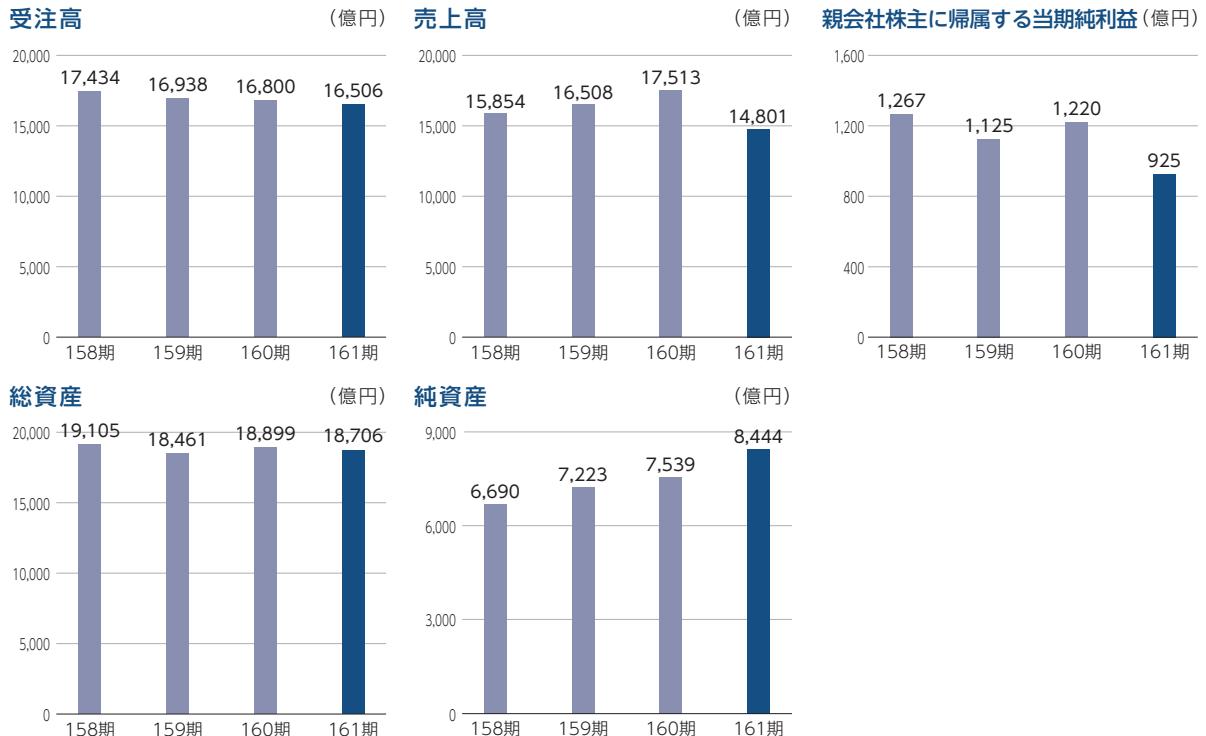
## ●投資計画



※1・2には一部重複を含む

## (5) 財産及び損益の状況の推移

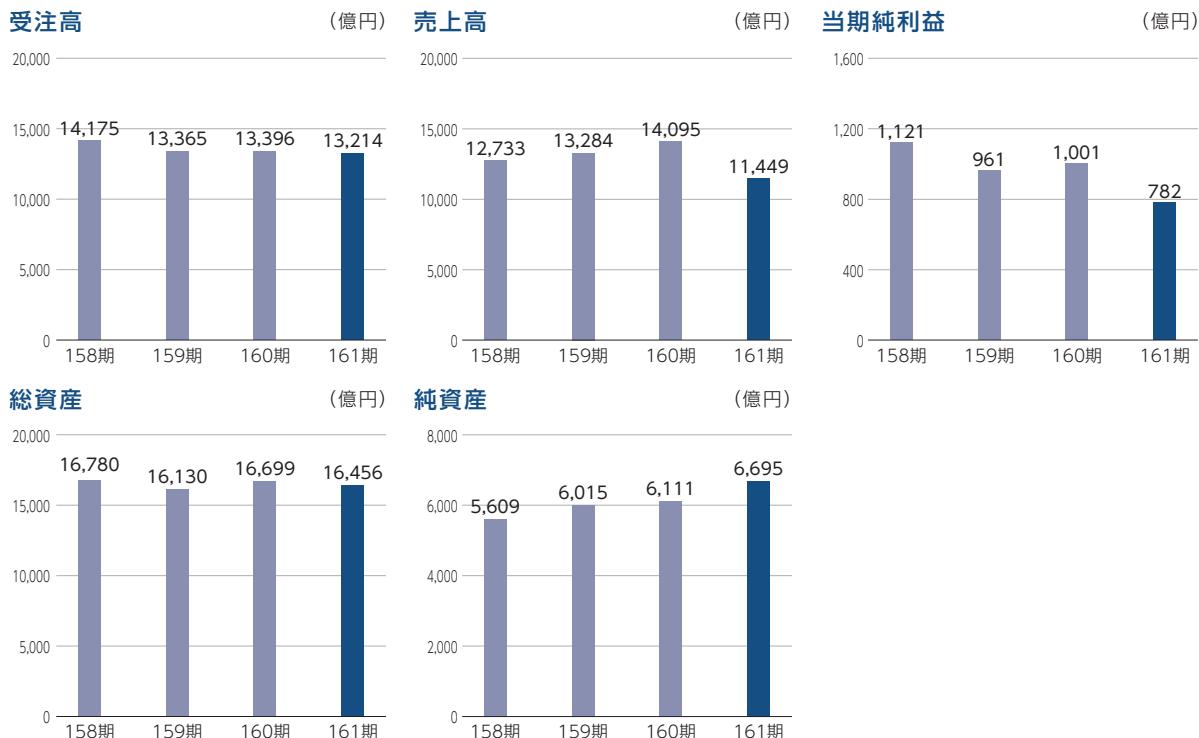
当社グループの財産及び損益の状況の推移



区 分		第 1 5 8 期	第 1 5 9 期	第 1 6 0 期	第 1 6 1 期
		2 0 1 7 年 度	2 0 1 8 年 度	2 0 1 9 年 度	( 当 期 ) 2 0 2 0 年 度
受 注 高	(億円)	17,434	16,938	16,800	16,506
売 上 高	(億円)	15,854	16,508	17,513	14,801
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	1,267	1,125	1,220	925
1株当たりの当期純利益	(円)	※ 561.36	511.90	573.14	442.66
総 資 産	(億円)	19,105	18,461	18,899	18,706
純 資 産	(億円)	6,690	7,223	7,539	8,444

※2017年10月1日付で、当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第158期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たりの当期純利益を算定しております。

## 当社の財産及び損益の状況の推移



区 分	第 1 5 8 期 2 0 1 7 年 度	第 1 5 9 期 2 0 1 8 年 度	第 1 6 0 期 2 0 1 9 年 度	第 1 6 1 期 (当 期) 2 0 2 0 年 度
受 注 高 (億円)	14,175	13,365	13,396	13,214
売 上 高 (億円)	12,733	13,284	14,095	11,449
当 期 純 利 益 (億円)	1,121	961	1,001	782
1株当たりの当期純利益 (円)	※ 496.44	437.01	470.37	374.33
総 資 産 (億円)	16,780	16,130	16,699	16,456
純 資 産 (億円)	5,609	6,015	6,111	6,695

※2017年10月1日付で、当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第158期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たりの当期純利益を算定しております。

## (6) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

土木事業 … 土木工作物の建設工事全般に関する事業

建築事業 … 建築物の建設工事全般に関する事業

開発事業 … 不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等不動産全般に関する事業

その他 … 受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、  
レジャー関連事業、その他サービス業等

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可〔(般・特-28) 第300号〕及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許〔(14) 第607号〕を受け、主に次の事業を行っております。

1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
2. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
3. 都市開発、地域開発その他の事業

## (7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 億円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
大成ロテック株式会社	113	100.0	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理。 舗装用アスファルト合材、建設用資材の製造、販売。
大成有楽不動産株式会社	100	100.0	不動産の開発・賃貸・転貸・仲介・鑑定、 建物の維持運営管理・リニューアル、保険代理業。
大成ユーレック株式会社	45	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、 企画、設計、監理、施工及び技術指導。
大成設備株式会社	6	99.9	空気調和設備工事、衛生設備工事、電気設備工事、 内装工事及びその他設備全般に関する事業。

## (8) 主要な拠点等

### ① 当社

- 本 店 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
- 支 店 東京支店（東京都新宿区）、関西支店（大阪市）、名古屋支店  
九州支店（福岡市）、札幌支店、東北支店（仙台市）、中国支店（広島市）  
横浜支店、北信越支店（新潟市）、四国支店（高松市）、千葉支店  
関東支店（さいたま市）、神戸支店、京都支店、国際支店（東京都新宿区）
- 海外拠点 台北営業所、フィリピン営業所（マニラ）、シンガポール営業所  
クアラルンプール営業所、ジャカルタ営業所、インド営業所（グルガオン）  
中東営業所（ドーハ）、北アフリカ営業所（カイロ）
- 技術センター（横浜市）

### ② 主要な子会社

- 国 内 大成ロテック株式会社（東京都新宿区）  
大成有楽不動産株式会社（東京都中央区）  
大成ユーレック株式会社（東京都品川区）  
大成設備株式会社（東京都新宿区）  
大成建設ハウジング株式会社（東京都新宿区）  
成和リニューアルワークス株式会社（東京都港区）
- 海 外 ビナタ・インターナショナル（ベトナム）  
大成フィリピン建設（フィリピン）  
大成タイランド（タイ）  
大成プロインタン建設（インドネシア）  
大成ミャンマー（ミャンマー）

## (9) 従業員の状況

### ① 当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	
	期 末 人 数	前期末比増減 (△)
土 木 事 業	4,257名 ( 783名)	96名 ( 24名)
建 築 事 業	8,160名 ( 1,322名)	△3名 ( 22名)
開 発 事 業	2,044名 ( 1,774名)	△30名 ( 66名)
そ の 他	159名 ( 72名)	△5名 ( 23名)
合 計	14,620名 ( 3,951名)	58名 ( 135名)

注. 従業員数は就業人員であり、( ) 内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

## ② 当社の従業員の状態

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
期末人数	前期末比増減(△)		
8,572名	65名	42.9才	18.2年

注1. 従業員数は就業人員であります。

2. 出向者等を含めた在籍者は、8,644名であります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	556 <sup>億円</sup>
みずほ信託銀行株式会社	135
株式会社三菱UFJ銀行	131
株式会社りそな銀行	129
農林中央金庫	91

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2018年3月にリニア中央新幹線ターミナル駅新設工事に関して、独占禁止法違反容疑で当社及び当社顧問が東京地方検察庁により起訴され、2019年2月より東京地方裁判所にて公判手続が行われておりましたが、2021年3月に東京地方裁判所より、当社に対する有罪判決及び当社顧問に対する執行猶予付き有罪判決が言い渡されました。また、2020年12月には公正取引委員会より独占禁止法違反として排除措置命令を受けました。

当社は、これらを受け、2021年3月に東京高等裁判所へ控訴するとともに、公正取引委員会による排除措置命令の取消訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

引き続き、裁判手続において、独占禁止法違反にあたらぬことを主張してまいります。

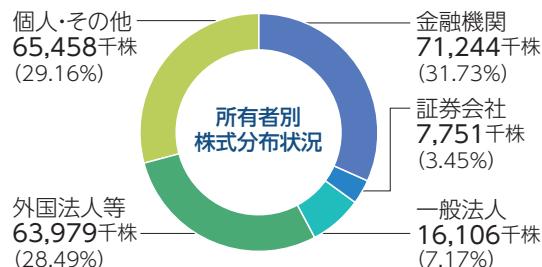
## 2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 440,000,000株

(2) 発行済株式の総数 224,541,172株  
(自己株式18,588,329株を含む。)

(3) 株主数 67,646名

(4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	19,563 <sup>千株</sup>	9.50 <sup>%</sup>
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,977	5.82
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	5,857	2.84
大成建設取引先持株会	5,586	2.71
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	4,870	2.36
大成建設社員持株会	3,653	1.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	3,303	1.60
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	3,139	1.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	2,992	1.45
明治安田生命保険相互会社	2,847	1.38

注. 持株比率は自己株式（18,588,329株）を控除して計算しております。

注. なお、自己株式18,588,329株には株式給付信託（BBT）が保有する当社株式106,000株は含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

2020年5月13日及び2020年11月11日に開催された取締役会の決議に基づき、当社普通株式5,355,100株を取得いたしました。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 内 隆 司		一般社団法人日本経済団体連合会 副会長 一般社団法人日本建設業連合会 会長 株式会社日本建築住宅センター 社外取締役 株式会社ロイヤルパークホテル 社外取締役 日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役
代表取締役社長	相 川 善 郎		
代表取締役副会長	村 田 誉 之	安全・働き方改革担当	
代 表 取 締 役	桜 井 滋 之	管理本部長	
代 表 取 締 役	田 中 茂 義	土木本部長	
取 締 役	矢 口 則 彦	営業総本部長	
取 締 役	白 川 浩	建築営業本部長（第二）	
取 締 役	木 村 普	営業総本部副本部長（土木営業統括） 兼土木営業本部長	
取 締 役 社 外 独立役員	西 村 篤 子		国際石油開発帝石株式会社 社外取締役
取 締 役 社 外 独立役員	村 上 隆 男		株式会社テレビ北海道 社外取締役 株式会社フジオフードグループ本社 社外監査役
取 締 役 社 外 独立役員	大 塚 紀 男		出光興産株式会社 社外取締役 双日株式会社 社外取締役
取 締 役 社 外 独立役員	國 分 文 也		丸 紅 株 式 会 社 取締役会長 本田技研工業株式会社 社外取締役 一般社団法人日本経済団体連合会 審議委員会副議長
常 勤 監 査 役	林 隆		
常 勤 監 査 役	野 間 昭 彦		
監 査 役 社 外 独立役員	佐 藤 康 博		株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長
監 査 役 社 外 独立役員	田 代 政 司		
監 査 役 社 外 独立役員	大 原 慶 子		神谷町法律事務所 パートナー 株式会社 F P G 社外取締役 富士急行株式会社 社外取締役

- 注1. 監査役 樋口建史氏は、2020年12月31日をもって社外監査役を辞任いたしました。なお、同氏は第一三共株式会社社外監査役、三浦工業株式会社社外取締役を兼務しておりました。
2. 取締役 西村篤子氏の兼職先である国際石油開発帝石株式会社は、2021年4月に株式会社 I N P E Xへ商号を変更しております。
3. 取締役 村上隆男氏の兼職先である株式会社フジオフードグループ本社は、2020年7月に株式会社フジオフードシステムから株式会社フジオフードグループ本社へ商号を変更しております。
4. 取締役 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は社外取締役であります。  
なお、4氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
5. 監査役 佐藤康博氏、田代政司氏及び大原慶子氏は社外監査役であります。  
なお、3氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
6. 監査役 佐藤康博氏は長年にわたり銀行業務及び経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 田代政司氏は長年にわたり会計検査院の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当該年度における重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

区分	氏名	重要な兼職	異動内容	異動年月日
取締役	相川 善郎	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム 取締役	退任	2020年6月11日
取締役	國分 文也	本田技研工業株式会社 社外取締役	新任	2020年6月19日
監査役	佐藤 康博	一般社団法人日本経済団体連合会 副会長	新任	2020年6月2日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が取締役 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏、國分文也氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

### (取締役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (監査役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

現在、当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

#### ① 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

#### ② 填補の対象とされる保険事故の概要等

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険で填補します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。

なお、本保険契約の被保険者には、当社執行役員も含まれております。

### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、報酬委員会において審議のうえで、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針について決定しており、その内容は、以下のとおりです。なお、取締役の報酬等の額は、固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）に関しては、2006年6月27日開催の第146回定時株主総会決議において月総額70百万円以内（決議時点の取締役の員数は14名）、また、業績連動報酬（株式報酬）に関しては、2020年6月24日開催の第160回定時株主総会決議において1事業年度当たり35,000ポイント（1ポイント＝1株）、1億円以内（決議時点の取締役の員数（株式報酬の支給対象外である社外取締役を除いた取締役の員数）は8名）と定めております。

##### 1. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する基本方針

当社における取締役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）並びに非金銭報酬としての業績連動報酬（株式報酬）により構成されます。

固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）に関しては、2006年6月27日開催の第146回定時株主総会決議に基づく月総額70百万円以内、また、業績連動報酬（株式報酬）に関しては、2020年6月24日開催の第160回定時株主総会決議に基づく1事業年度当たり35,000ポイント（1ポイント＝1株）、1億円以内をそれぞれ限度として、当社及び当社グループの事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮してその内容を定めております。

報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会の事前審議機関である「報酬委員会」において検討の上、職責及び役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同様。）に応じた個人別の報酬等を取締役会において決定します。

「報酬委員会」は、取締役から委員を選定し、委員長及び委員の半数以上を社外取締役とすることにより報酬等の内容を適正に検討できる体制としております。

## 2. 固定報酬の額又はその算定方法等の決定に関する方針

固定報酬は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、当社の事業規模、内容、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮し、職責に応じて定め、社外取締役以外の取締役については役位に応じて累進するように定めております。

## 3. 業績連動報酬の業績指標の内容及び額又は数の算定方法等・非金銭報酬の内容及び額もしくは数又はその算定方法等の決定に関する方針

業績連動報酬は、各取締役が業績の向上及び企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として設定しております。ただし、社外取締役については業績連動報酬の支給対象外としております。

### (ア) 業績連動報酬（金銭報酬）

業績連動報酬（金銭報酬）は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、当社の短期業績に連動する内容及び額とするように定めております。

業績指標は、当社の付加価値に近似した指標であることを理由として、直近事業年度の個別損益計算書における税引前当期純利益と直近事業年度に負担する従業員への賞与支給総額との合算額を採用し、役位に応じて累進するように定めております。

### (イ) 業績連動報酬（株式報酬）

業績連動報酬（株式報酬）は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動制をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、中長期業績に連動する内容及び額とするように定めております。

株式給付信託（＝Board Benefit Trust）方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、毎年ポイントを付与して累積し、1ポイント当たり1株として、取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合に、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。

業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近事業年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。

各取締役に付与するポイントは、業績達成状況、職務内容及び責任などを考慮して代表取締役及び取締役に区分してそれぞれ定めております。

#### 4. 各種の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬については、金銭報酬及び株式報酬それぞれにおいて基準となる業績値を設定した上で、当該基準と比較して好業績となる場合に業績連動報酬の割合が増加するように定めております。

中長期的観点からは、固定報酬の割合を縮減し、業績連動報酬の割合を高めていくよう見直しを検討していくものとします。

ただし、社外取締役の報酬等については、固定報酬のみとします。

#### ② 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第134回定時株主総会において、月総額12百万円以内と決議いただいております。決議時点での監査役の員数は5名です。

監査役報酬等については固定報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は監査役会にて協議の上、決定しております。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	百万円 814 (62)	百万円 550 (62)	百万円 224 (0)	百万円 39 (0)	名 12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	111 (50)	111 (50)	— —	— —	9 (7)

注1. 金銭報酬のうち業績連動報酬の業績指標は、当社の付加価値に近似した指標であることを理由として、直近事業年度の個別損益計算書における税引前当期純利益と直近事業年度に負担する従業員への賞与支給総額との合算額を採用しております。前事業年度（第160期）の個別損益計算書における税引前当期純利益と従業員への賞与支給総額の合計は174,877百万円であります。

2. 非金銭報酬である株式報酬は、株式給付信託（=Board Benefit Trust）方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、毎年ポイントを付与して累積し、1ポイント当たり1株として、取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合に、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。株式報酬は、業績連動報酬にも該当し、その業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近事業年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、当事業年度（第161期）の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益は92,554百万円であります。

3. 当事業年度中に支給した取締役の報酬の内容については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会が決定した取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に従い、取締役会の事前審議機関である報酬委員会にて取締役の個別の報酬について審議のうえ、取締役会が決定した報酬であり、その内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

4. 上記監査役の員数には、2020年12月31日をもって辞任した社外監査役1名が含まれております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	西 村 篤 子	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、外交官としての経験を通じて培われた豊かな国際感覚と、社外取締役としての客観的・中立的な立場と視点から、事業環境の変化に合わせたガバナンス体制のあり方等について意見を述べるほか、取締役会の事前審議機関であるガバナンス体制検討委員会の委員長や役員人事委員会、報酬委員会及びCSR委員会の委員を務め、ガバナンス体制の在り方等に関する分析・検討を行うなど、同氏に期待する役割である、経営幹部の選解任、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制の強化や国際事業に関する事項等の重要事項に係る意思決定を通じた経営監督機能の充実による当社の企業価値の更なる向上に寄与しております。
取 締 役	村 上 隆 男	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、飲料メーカーを始めとした複数の企業経営を通じて培われた高い見識と、社外取締役としての中立的な立場と視点から、エンドユーザーやステークホルダー目線にたった企業経営の重要性、生産現場における安全衛生管理対策徹底の重要性等について意見を述べるほか、取締役会の事前審議機関である役員人事委員会の委員長やガバナンス体制検討委員会、報酬委員会及びCSR委員会の委員を務め、取締役及び執行役員等の人事の検討を行うなど、同氏に期待する役割である、経営幹部の選解任、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制の強化や経営戦略等の重要事項に係る意思決定を通じた経営監督機能の充実による当社の企業価値の更なる向上に寄与しております。
取 締 役	大 塚 紀 男	当事業年度開催した13回の取締役会のうち12回に出席し、機械メーカーを始めとした複数の企業経営を通じて培われた高い見識と、社外取締役としての中立的な立場と視点から、当社の役員報酬制度のあり方や生産現場における安全衛生管理対策徹底の重要性等について意見を述べるほか、取締役会の事前審議機関である報酬委員会の委員長やガバナンス体制検討委員会、役員人事委員会及びCSR委員会の委員を務め、取締役及び執行役員等の報酬の検討を行うなど、同氏に期待する役割である、経営幹部の選解任、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制の強化や経営戦略等の重要事項に係る意思決定を通じた経営監督機能の充実による当社の企業価値の更なる向上に寄与しております。
取 締 役	國 分 文 也	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、総合商社の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役としての中立的な立場と視点から、当社の中長期的な収益構造のあるべき姿、国内外の新規事業や事業投資におけるリスク検討の重要性等について意見を述べるほか、取締役会の事前審議機関であるCSR委員会の委員長やガバナンス体制検討委員会、役員人事委員会及び報酬委員会の委員を務め、グループ全体のCSR経営の強化の検討を行うなど、同氏に期待する役割である、経営幹部の選解任、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス推進体制の強化や国内外の様々な事業に関する事項等の重要事項に係る意思決定を通じた経営監督機能の充実による当社の企業価値の更なる向上に寄与しております。

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	佐 藤 康 博	社外監査役就任後、当事業年度開催した10回の取締役会及び監査役会のうち9回に出席し、金融機関の経営者として豊富な経験と幅広い見識、財務・会計に関する豊富な知見に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監 査 役	樋 口 建 史	社外監査役に就任し在任中、当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、警察、外務等における豊富な行政経験と高い見識に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監 査 役	田 代 政 司	社外監査役就任後、当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、会計検査院における豊富な経験と幅広い見識、財務・会計に関する豊富な知見に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監 査 役	大 原 慶 子	社外監査役就任後、当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、弁護士としての専門的かつ高度な知見や豊富な国際経験、ダイバーシティに関する見識に基づき、必要に応じて意見を述べております。

## (ご参考)

### 執行役員 (2021年4月1日現在)

役 職	氏 名	担 当 業 務
社 長	相 川 善 郎	
副会長執行役員	台 和 彦	
副社長執行役員	田 中 茂 義	土木本部長
副社長執行役員	桜 井 滋 之	管理本部長兼新事業企画担当
副社長執行役員	金 井 克 行	都市開発本部所管兼新事業推進担当
副社長執行役員	矢 口 則 彦	営業総本部長
副社長執行役員	金 井 隆 夫	西日本営業本部長
専務執行役員	繁 治 義 信	営業総本部建築営業担当
専務執行役員	吉 成 泰	医療・医薬営業本部長 (第四)
専務執行役員	谷 山 二 朗	社長室長
専務執行役員	土 屋 弘 志	建築営業本部長 (第一)
専務執行役員	木 村 普	営業総本部副本部長 (土木営業統括) 兼土木営業本部長
専務執行役員	平 野 啓 司	国際支店長
専務執行役員	山 本 篤	営業推進本部長
専務執行役員	寺 本 剛 啓	建築総本部長兼建築本部長
常務執行役員	本 部 和 彦	技術担当兼エネルギー・環境担当
常務執行役員	吉 川 正 夫	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	加賀田 健 司	関西支店長
常務執行役員	今 憲 昭	調達本部長
常務執行役員	北 口 雄 一	建築営業本部長 (第三)
常務執行役員	櫻 井 安 満	国際支店副支店長
常務執行役員	北 野 俊	安全本部長
常務執行役員	小 口 新 平	西日本営業本部副本部長 (建築)
常務執行役員	山 本 卓	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	鈴 木 淳 司	名古屋支店長
常務執行役員	太 田 誠	土木技術担当兼土木本部国際管理部長
常務執行役員	川 村 信 司	九州支店長

役 職	氏 名	担 当 業 務
常務執行役員	西 岡 巖	東北支店長
常務執行役員	中 屋 亮	建築営業本部長（第二）
常務執行役員	岡 田 正彦	北信越支店長
常務執行役員	安 部 吉生	土木営業本部副本部長兼オリンピック・パラリンピック担当
常務執行役員	江 島 明	横浜支店長
常務執行役員	亀 澤 靖	土木本部土木設計部長
常務執行役員	澤 新三郎	建築営業本部（第一）副本部長
常務執行役員	池 内 義彦	土木営業本部副本部長
常務執行役員	長 島 一郎	技術センター長
常務執行役員	白 川 賢志	土木本部副本部長兼土木部長
常務執行役員	高 浜 信一郎	エンジニアリング本部長
常務執行役員	奥 畑 浩一郎	東京支店長
執行役員	鍾 維 宇	国際営業本部営業部（台湾）統括営業部長
執行役員	北 川 克彦	営業総本部建築営業担当
執行役員	平 島 信一	札幌支店長
執行役員	青 木 俊彦	国際支店副支店長（土木）兼土木部長
執行役員	山 内 泰次	技術担当
執行役員	越 智 繁雄	技術担当
執行役員	加 藤 美好	エネルギー本部長兼エネルギー推進部長
執行役員	鎌 田 優	建築営業本部（第一）副本部長
執行役員	井 尻 裕二	原子力本部長
執行役員	菅 原 達也	国際営業本部長
執行役員	笠 原 淳一	管理本部総務部長
執行役員	松 村 正人	設計本部長
執行役員	深 澤 裕紀	東京支店副支店長（土木）兼土木部長
執行役員	植 松 徹	リニューアル本部長
執行役員	西 山 秀樹	四国支店長
執行役員	山 浦 真幸	千葉支店長
執行役員	山 崎 貴士	都市開発本部長
執行役員	羽 場 幸男	社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長
執行役員	吉 野 雄一郎	中国支店長
執行役員	吉 田 正大	営業総本部営業担当
執行役員	谷 川 裕二	設備本部長

### エグゼクティブ・フェロー（役員待遇）（2021年4月1日現在）

役 職	氏 名	担 当 業 務
エグゼクティブ・フェロー	柄 登志彦	社長室情報企画担当
エグゼクティブ・フェロー	池 田 宏俊	建築総本部副本部長
エグゼクティブ・フェロー	篠 崎 洋三	設計本部副本部長
エグゼクティブ・フェロー	丸 屋 剛	技術センター副技術センター長兼社会基盤技術研究部長
エグゼクティブ・フェロー	山 村 貴晴	都市開発本部副本部長
エグゼクティブ・フェロー	清 水 正巳	土木本部土木技術部長

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	96百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	239百万円

注1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外である海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等についての対価を支払っております。

3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。なお、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役から、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

〈メ モ 欄〉

招集ノ通知

株主總會參考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,241,013</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>841,147</b>
現 金 預 金	494,307	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	376,099
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	539,837	短 期 借 入 金	89,238
未 成 工 事 支 出 金	51,250	ノ ン リ コ ー ス 短 期 借 入 金	15
た な 卸 不 動 産	119,828	リ ー ス 債 務	386
そ の 他 の た な 卸 資 産	2,888	未 成 工 事 受 入 金	173,361
そ の 他 の 他 債 権	33,028	預 り 金	141,860
貸 倒 引 当 金	△ 128	完 成 工 事 補 償 引 当 金	2,394
		工 事 損 失 引 当 金	2,104
		そ の 他 の 債 権	55,685
<b>固 定 資 産</b>	<b>629,609</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>185,054</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>206,198</b>	社 債	50,000
建 物 ・ 構 築 物	72,294	長 期 借 入 金	79,621
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	10,712	ノ ン リ コ ー ス 長 期 借 入 金	143
土 地	120,410	リ ー ス 債 務	570
建 設 仮 勘 定	2,780	繰 延 税 金 負 債	14,530
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>14,807</b>	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,274
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>408,603</b>	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	495
投 資 有 価 証 券	364,029	役 員 株 式 給 付 引 当 金	39
退 職 給 付 に 係 る 資 産	11,670	環 境 対 策 引 当 金	1
繰 延 税 金 資 産	3,367	退 職 給 付 に 係 る 負 債	17,898
そ の 他 の 他 債 権	31,230	そ の 他 の 負 債	18,479
貸 倒 引 当 金	△ 1,694	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,026,201</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		科 目	金 額
		株 主 資 本	718,593
		資 本 金	122,742
		資 本 剰 余 金	60,198
		利 益 剰 余 金	621,568
		自 己 株 式	△ 85,916
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	122,251
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	103,215
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 15
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,223
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 3,847
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	21,675
		非 支 配 株 主 持 分	3,575
		純 資 産 合 計	844,420
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,870,622</b>	<b>負 債、純 資 産 合 計</b>	<b>1,870,622</b>

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売 上 高</b>		
完成工事高	1,326,663	
開発事業等売上高	153,478	1,480,141
<b>売 上 原 価</b>		
完成工事原価	1,133,661	
開発事業等売上原価	127,681	1,261,343
売上総利益		
完成工事総利益	193,001	
開発事業等売上総利益	25,796	218,798
<b>販売費及び一般管理費</b>		88,281
<b>営 業 利 益</b>		<b>130,516</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息及び配当金	4,946	
為替差益	839	
その他	1,205	6,991
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	970	
貸倒引当金繰入額	214	
その他	384	1,570
<b>経 常 利 益</b>		<b>135,937</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投資有価証券売却益	1,771	
その他	10	1,782
<b>特 別 損 失</b>		2,302
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>135,416</b>
法人税、住民税及び事業税	39,648	
法人税等調整額	3,170	42,819
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>92,597</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		43
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>92,554</b>

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,027,061</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>821,134</b>
現金預金	446,630	支払手形	7,636
受取手形	2,850	電子記録債権	46,831
完成工事未収入金	450,203	工事未払金	266,783
販売用不動産	39,751	短期借入金	68,174
未成工事支出金	45,739	リース債権	296
開発事業等支出	10,417	未払法人税等	15,898
その他の	31,583	未成工事受入金	163,528
貸倒引当金	△ 114	預り受入金	220,681
		完成工事補償引当金	1,668
		工事損失引当金	2,046
		その他の	27,587
<b>固 定 資 産</b>	<b>618,581</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>154,913</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>152,470</b>	社債	50,000
建物・構築物	48,348	長期借入金	55,665
機械・運搬具	3,670	リース債権	443
工具器具・備品	1,585	繰延税金負債	15,685
土地	97,087	退職給付引当金	27,107
建設仮勘定	1,777	役員株式給付引当金	39
<b>無形固定資産</b>	<b>10,849</b>	その他の	5,973
<b>投資その他の資産</b>	<b>455,261</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>976,047</b>
投資有価証券	328,152		
関係会社株式・関係会社出資金	101,261	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	10,419	科 目	金 額
長期前払費用	391	株 主 資 本	<b>569,019</b>
前払年金費用	3,741	資 本 本 金	<b>122,742</b>
その他の	21,210	資 本 剰 余 金	<b>60,502</b>
貸倒引当金	△ 9,914	資本準備金	30,686
		その他資本剰余金	29,816
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>471,690</b>
		その他利益剰余金	471,690
		固定資産圧縮積立金	1,414
		別途積立金	332,500
		繰越利益剰余金	137,776
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 85,916</b>
		評価・換算差額等	100,575
		その他有価証券評価差額金	100,568
		繰延ヘッジ損益	7
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>669,594</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,645,642</b>	<b>負 債、純 資 産 合 計</b>	<b>1,645,642</b>

# 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売 上 高</b>		
完 成 工 事 高	1,115,185	
開 発 事 業 等 売 上 高	29,755	1,144,940
<b>売 上 原 価</b>		
完 成 工 事 原 価	951,760	
開 発 事 業 等 売 上 原 価	21,761	973,522
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	163,424	
開 発 事 業 等 売 上 総 利 益	7,993	171,417
<b>販売費及び一般管理費</b>		61,710
<b>営 業 利 益</b>		<b>109,707</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,975	
為 替 差 益	857	
そ の 他	314	7,147
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	797	
社 債 発 行 費	117	
租 税 公 課	113	
そ の 他	105	1,134
<b>経 常 利 益</b>		<b>115,720</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,523	
そ の 他	667	2,190
<b>特 別 損 失</b>		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,159	
関 連 事 業 損 失	1,903	
そ の 他	1,087	4,150
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>113,760</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	32,270	
法 人 税 等 調 整 額	3,221	35,492
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>78,268</b>

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

2021年5月11日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塚原克哲 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大津大次郎 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

2021年5月11日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塚原克哲 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大津大次郎 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第161期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、独占禁止法違反事件に関し、当社は有罪判決及び排除措置命令を受け、それぞれ控訴及び取消訴訟の提起を行いました。監査役会は、今後の推移を注視するとともに、当社及び当社グループにおける独占禁止法遵守をはじめとするコンプライアンス体制の更なる強化に向けた取り組みについて、監視・検証を継続してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。  
2021年5月12日

大成建設株式会社 監査役会

常勤監査役	林	隆	Ⓔ
常勤監査役	野間	昭彦	Ⓔ
社外監査役	佐藤	康博	Ⓔ
社外監査役	田代	政司	Ⓔ
社外監査役	大原	慶子	Ⓔ

以上

## 株主優待制度のご案内

当社では、毎年3月31日現在の株主様を対象に株主優待制度を実施しております。  
詳しくは当社ホームページ ([https://www.taisei.co.jp/about\\_us/ir/stock/index.html](https://www.taisei.co.jp/about_us/ir/stock/index.html)) をご参照ください。

### ①工事請負代金・仲介手数料等割引クーポン券（100株以上の方対象）

当社グループ会社にご注文いただいた工事請負代金（新築工事・リフォーム工事など）や仲介手数料の代金（税込）の一部としてご利用いただけます。なお、新築工事・リフォーム工事などに関するご相談は、**大成建設グループ「くらしと街のコンシェルジュ」**（フリーダイヤル 0120-773-335）までお気軽にご相談をお寄せください。

### ②ゴルフ場ご優待クーポン券（100株以上の方対象）

「軽井沢高原ゴルフ倶楽部」(<https://www.karuizawa-kogen.com>)にてご利用いただけます（冬期間〈11月下旬～4月上旬〉はクローズとなります）。

### ③簡易地震リスク診断申込書（1,000株以上の方対象）

簡易地震リスク診断では、ご記入いただきますチェックシートに基づき、建物の耐震予備診断を行い、建物所在地において想定される**震度・液状化の危険度の予測**を行います。加えて戸建住宅以外の建物につきましては、**想定される被害も予測**します。

地震発生時の被害を最小限に抑えるためにも、建物の耐震性を検証することは極めて重要です。今後の地震対策に是非ご活用ください。

なお、**株主様から3親等以内のご親族様名義の建物まで診断いたします**。すでにご所有の建物を診断された株主様の申込書は、ご両親やお子様などご親族様の所有されている建物でご活用ください。

①と②は  
譲渡可能です！

ご自身で利用されない場合、お知り合いの方に差し上げるなど有効にご活用ください。

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
上場証券取引所	東京・名古屋
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
公告の方法	電子公告 公告掲載URL ( <a href="https://www.taisei.co.jp/">https://www.taisei.co.jp/</a> ) やむを得ない事由によって電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載



大成建設グループ

ワンストップでお応えします

くらしと街のコンシェルジュ

新しい景色を、あなたと一緒に。  
マイホームからまちづくりまで、  
大成建設ブランドがカタチにします。



スマートフォンで  
QRコードを読み取って  
HPをご覧ください。

## 大成有楽不動産

株主優待券利用可

建物・不動産の「つくる」から「まもる」まで、  
ワンストップで対応する不動産・施設管理会社。

マンション・オフィス開発から、ビル・マンション管理、リニューアルまで幅広く事業を展開。  
建物のライフサイクル全般において、安心・安全・快適な環境を提供しています。

☎ 03-3567-9411



## 大成ユーレック

株主優待券利用可

相続税対策・土地活用・資産運用に強い  
賃貸マンション経営を幅広くサポートします。

プレキャスト鉄筋コンクリート造を主体とした賃貸マンションの企画・  
設計・施工をはじめ様々な土地活用をご提案いたします。

☎ 0120-41-2082



事業主：神奈川県住宅供給公社

## 大成有楽不動産販売

株主優待券利用可

不動産に関する様々なニーズに、  
ワンストップでお応えします。

住まいを「売りたい・買いたい・貸したい・借りたい」は、  
大成有楽不動産販売にお気軽にご相談ください。

☎ 0120-938-596



## 大成建設ハウジング

株主優待券利用可

壁式鉄筋コンクリート住宅「バルコン」による、  
戸建、賃貸、併用住宅のご提案からリフォームまで  
対応いたします。

想像を絶する強い家が、「強さに、暮らす」安心をお届けします。

☎ 0120-197-406

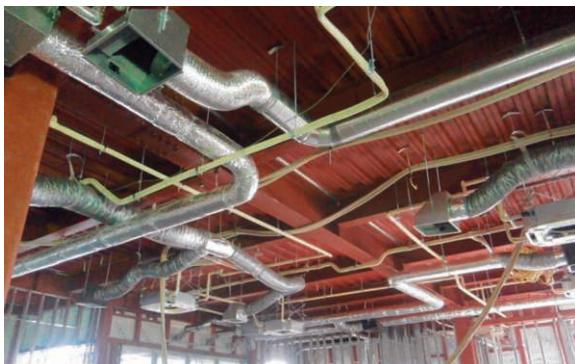


## 大成設備

大成設備は空気・水・光—

空気調和設備工事、給排水衛生設備工事、電気設備工事、内装工事  
の4分野を専門として設計・施工を行う総合設備工事会社です。安心・  
安全で快適な生活環境を提供いたします。

☎ 03-6302-0150



## 大成ロテック

時間貸し駐車場から、店舗やビルの舗装、  
地域の公園、遊歩道、グラウンドまで。

大規模なインフラ整備だけでなく、規模にあった  
幅広い土木技術でご対応いたします。

☎ 03-5925-9436



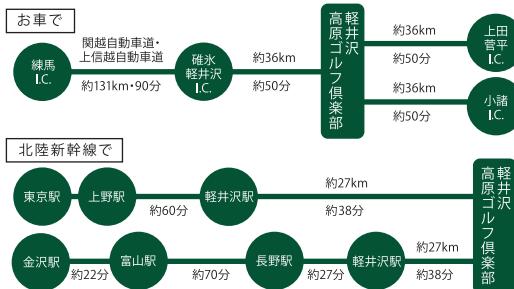
※大成建設・大成設備・大成ロテックでは、株主優待券をご利用いただくことはできません。



標高1,222m、高原の爽やかな風に  
素晴らしい眺望と豊かな自然。  
様々な表情を変え戦略性とんだ  
7,046yardの全18ホール。  
四季折々の自然の中で  
ゴルフの醍醐味と多彩なショットを  
お楽しみいただけます。



## Access | 交通のご案内



軽井沢駅南口からクラブハウスまでの送迎バスもございます。  
詳しくはお問合せください。

## 大成建設グループ 軽井沢高原ゴルフ倶楽部

TEL.0279 (84) 5588

予約専用

〒377-1412 群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢2032 FAX.0279 (84) 6161

お得意情報満載

オンライン予約も受付中! [www.karuizawa-kogen.com](http://www.karuizawa-kogen.com)



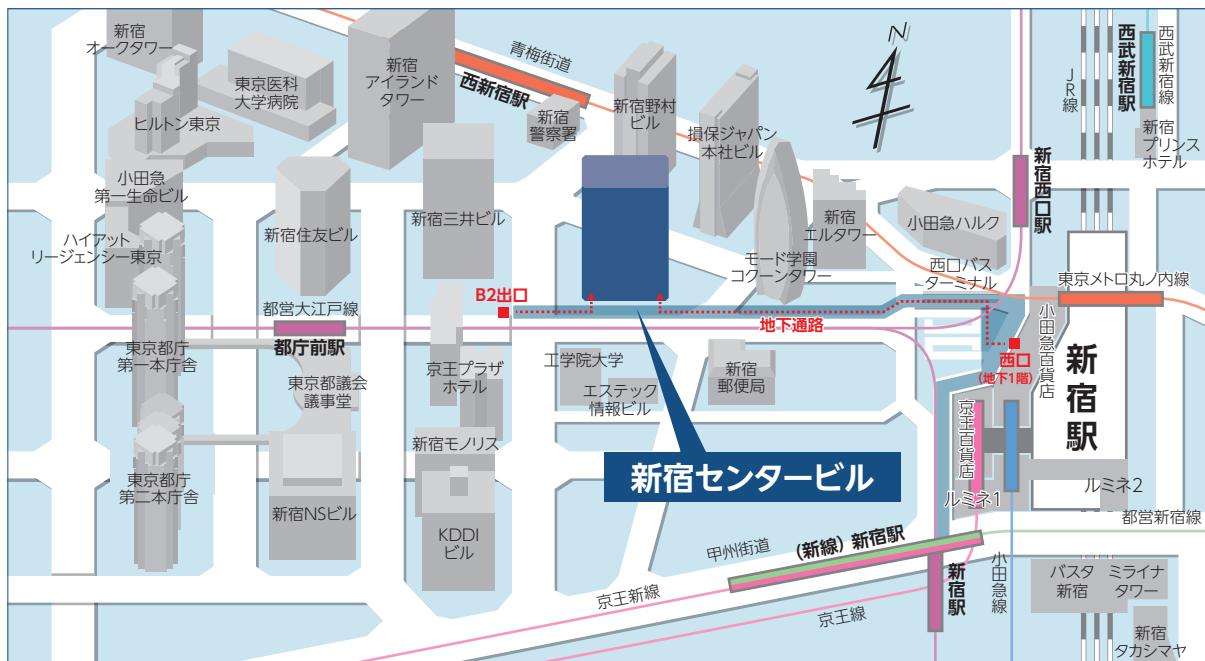




# 第161回 定時株主総会会場ご案内図

**開催日時** 2021年6月25日（金曜日） 午前10時

**開催場所** 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル） 当社本店 52階・大ホール  
電話 （03） 3348-1111 （大代表）



**交通** JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」（西口） ..... 徒歩約5分  
都営大江戸線「都庁前駅」（B2出口） ..... 徒歩約2分